

令和2年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会の書面開催に係る結果について

		委員	質問・意見	回答・説明等		
(1) 報告事項 ① 健康ちば21(第2次)進捗状況等について(資料1.1)		藤澤委員	未成年の飲酒・喫煙4項目および次世代の健康づくり10項目のうち、それぞれ2項目および6項目が悪化傾向となっている。若い世代に対する健康づくり対策を強化しなければならないものとする。	昨年度より作成している「お酒と上手に付き合う方法」についてのリーフレットには、未成年の飲酒についての啓発内容も記載しており、今年度は、内容を拡充し未成年へリーフレットを配布し、周知・啓発していくことを検討しています。 また、未成年の喫煙対策については、今年度、教育庁等に協力いただき、県内全ての小学5年生に対して、「学ぼう! たばこの健康影響について」というリーフレットを配付し、周知・啓発をいたしました。 今後も教育庁等と連携を取りながら、次世代の健康づくり対策を推進していきます。		
		尾内委員	未成年女子の飲酒が悪化傾向、男子よりも高いことが気になります。			
		寺口委員	7指標が変化なし、19指標で悪化、特に、次世代の健康づくりに関する指標で悪化しているという結果は残念である。			
				田邊委員	II 2次世代の健康づくり「家人と話をする割合」の増加は、親子関係の構築に役立ち、ソーシャル・キャピタルの醸成にも繋がる重要な目標である。小学校での父兄会、授業を介して「家人と話をする」ことの必要性、重要性、有用性を教員から生徒、父兄に伝え、共通理解の下、家庭内で実践できる機会を設ける指導が望まれる。	道徳教育をはじめとする日々の教育活動の充実を図るとともに、家庭と連携した教育環境づくりや教育機会を設けるための情報提供等を推進していきます。(担当課：教育庁学習指導課)
				高原委員	中高年の歯の喪失は歯および歯周病、とりわけ歯周病が原因である事が多い。この年代の定期検診を実施し、早期発見、治療が必要と考える。	定期的な歯科健診の受診は、むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防や早期発見の観点から重要です。 千葉県ではホームページや県民だよりにおいて、かかりつけ歯科医を持つことや、定期的に歯科健診を受診することの重要性について啓発を行っています。今後も引き続き、周知・啓発を実施していきます。
				杉崎委員	No7の栄養・食生活が改善傾向ありと評価しているが、数値から読み取れません。	中間評価時の値と直近値で比較しており、0.1%と微増していましたので、「改善傾向」とさせていただきます。
				佐藤委員	本年度から法改正により喫煙やハラスメントに対する規制が強化されたため、喫煙や自殺者に関する項目に好影響があることを期待。	たばこ対策については、令和2年4月から健康増進法が改訂され、受動喫煙対策の強化が図られたことから、関係機関と連携しながら、引き続き受動喫煙による健康被害をなくすよう努めていきます。また今年度は、ちば県民だより等でも受動喫煙対策の周知啓発を行いました。 自殺対策としては、様々な相談窓口を掲載した「あなたのこころ元気ですか?」冊子を作成し、県内医療機関、支援団体、鉄道会社等、様々な機関へ周知を行っています。
② 令和2年度保健所圏(地域)職域連携推進		元吉委員	特定健診、保健指導の取組が全体的に弱まっている感がある。フレイル検診、保健指導の動向や生活習慣病対策と絡めた取組も必要と思われる。	保健所圏地域・職域連携推進事業は、各保健所圏域の協議会で、地域の健康課題の解決に向けたテーマを決定し、共同で保健事業を実施しているものになります。保健所の地域・職域連携推進事業担当者との会議において、いただいた御意見をお伝えし、健(検)診や重症化予防対策等についても働きかけていきます。		
		佐藤委員	新型コロナウイルスの影響で健診が中断されていた期間があり、また、医療機関への受診が控えられる傾向がある。生活習慣病の予防、重症化予防対策への影響が懸念される。	毎年11月を「ちば国保月間」とし、国民健康保険料の納付促進に係るラジオを放送しております。今年度は新型コロナウイルスの影響で健診受診率の低下が懸念されたため、受診勧奨も併せてラジオで放送しております。(担当課：健康福祉部保健指導課)		
		田邊委員	生活習慣病対策として対象者の自助、互助、共助を高める保健指導が有用である。コーチング、エンパワメントなどの動機づけ面接を活用した保健指導ができるようなスキルアップ研修会を地域包括支援センター職員、民生委員、生活支援コーディネータ等を対象に開催する必要がある。	今後の参考にさせていただきます。		
		藤澤委員	若い世代に対する検討内容・共同活動が殆どないので追加して行っていくべきものとする。	若い世代に対する取組については、保健所で実施している思春期事業や教育委員会等と連携し、推進してまいります。		
		尾内委員	資料2-2の主な取り組みの分類に関して、市川保健所はR2年度より生活習慣病対策をメインとされているようですが、いかがでしょうか。	ご指摘いただいたとおりです。修正いたします。		
③ 共同進捗(資料)		佐藤委員	今年度は、特定健診・特定保健指導についても、新型コロナウイルスの感染に配慮し、一時停止していた。	特定健診・特定保健指導の実施状況について、情報提供いただきありがとうございました。		
		田邊委員	インセンティブ事業としても各職場の構成員の自助、互助、共助を高める保健指導が有効である。定期的にカフェなどを開催して、動機づけ面接により参加者の自助、互助、共助を高めることが参加者の健康づくりに繋がるインセンティブ事業の基本である。	今後の参考にさせていただきます。		

		委員	質問・意見	回答・説明等
（２）協議事項	① 健康な職場づくり取組事例について	藤澤委員	取組事例集は継続することが大切と考えます。年に10社程紹介し、10年くらい続ければ素晴らしいと思います。取組事業所を増やすには経営トップの考え次第だと思います。	今年度は、健康な職場づくり取組事例について集積を行います。来年度は、新たな事業所にインタビューを行い、取組内容についてとりまとめ、冊子を作成したいと考えております。 健康な職場づくりを実施している事業所等の情報提供や事例集の周知等に今後も御協力をお願いいたします。
		佐藤委員	取組事例集は各社の経営者の思想が上手に表現されており、有効なツールと感じる。	今後も事例集を作成する際は、事業所の強みや良さが引き出せるようなインタビューを行い、内容に反映させていきたいと 思います。
		能川委員	広報の充実	現在は、千葉県ホームページがメインの周知方法になっていますので、いただいた御意見を踏まえ、実施可能なものを検討して いきます。
		元吉委員	県ホームページで取組やすい事例の動画配信、啓発DVDの作成・配布	
		海上委員	県民だよりの活用し、事業をPR	
		高原委員	職種（グループ）別の取り組み、データの公表	好事例の事業所に関しては、「健康な職場づくり取組事例集」内で紹介し、健康な職場づくりセミナーで事例発表をしてい ただきました。現在は、千葉県ホームページで事例集を紹介しています。表彰制度を設けるのではなく、ホームページ上で取 組を紹介させていただくこと等によって、事業所のイメージアップ等につながるよう支援をしていきます。
		寺口委員	取組事業所の好事列表彰や県ホームページ等で公表するなどインセンティブをつけ、参加事業所増を図る。	
	② 令和2年度健康な職場づくりの周知方法・周知先等について	能川委員	労働行政機関、関係団体への協力要請	いただいた御意見を踏まえ、実施可能なものを検討していきます。また、開催の際には、委員の皆様の御所属でも周知の御 協力をお願いいたします。
		元吉委員	県ホームページ、Eメール、千葉市生涯学習センター等でのポスター掲示、地域の掲示板・回覧板の活用	
		海上委員	県民だより、市町村広報などへの掲載	
		佐藤委員	健康宣言事業所への定期的な広報は、2.5.8.11月に実施しており、各実施月の1か月前迄にお知らせいただければ周知に協力できます。（健康宣言事業所数：約500社）	御協力いただきありがとうございます。11月の広報で周知していただけますと幸いです。
		舟波委員	企業等の会議等との合同実施、ライン研修等の導入。	今後の参考にさせていただきます。
		寺口委員	周知方法が明確に記載されていないが、「協会けんぽ」メールマガジンでの配信では、対象者が限られるのではないかと 思います。	事業所を参加対象としているため、「協会けんぽ」のメールマガジンでの周知は、とても重要と考えております。協会けん ぽに加入していない事業所についても、千葉労働局や商工会議所連合会、商工会連合会、各保険組合等に御協力いただき周知 をしていきます。
	③ 元気ちば！健康くみチャレンジ事業について	海上委員	市町村で実施しているポイント事業は、健康ポイント事業以外でもポイントが付与される市町村があるので、現状では参加するのは難しいと考える。	市町村が「元気ちば！健康チャレンジ事業」に参加できるよう個別相談等により、参加可能な方法を県も一緒に考えていき たいと思っておりますので、御協力の程、よろしく申し上げます。
		舟波委員	市として事業の検討をしていますが、紙ベースの事業では、若い世代や無関心層の参加が難しいこと、発行・評価をするために多くの事務量が予想されますが、それについてはどうお考えで すか。	事業開始初年度ということもあり、幅広い世代の多くの県民に参加いただきたく、まずは紙ベースで事業を開始しました。 今後は、参加者や市町村から御意見をいただき、必要であればシステムやアプリの導入も検討していきたいと思 います。 また、多くの事務量が予想されることにつきましては、なるべく市町村の負担が軽減できるよう、県でポイントメニュー例 や申請用台紙の様式を作成しました。今後も、県と市町村で連携を取りながら、県民の健康づくりを推進していけるよう、御 協力の程、よろしく申し上げます。
		高原委員	優待サービスを具体的に。例えばポイントの積み上げによるアップグレードなど。	市町村の事業に参加し、一定ポイントを貯めた際にもらえる「ち〜バリュ〜カード」を県内の協賛店に提示すると、その協 賛店に応じたサービスが受けられます。サービスは、協賛店のご厚意で任意のものになっておりますが、例えば、ワンドリン クサービス、料金割引、粗品プレゼント、ポイント2倍サービス等が考えられます。現在のところ、ポイントの積み上げによる アップグレードは想定しておりません。
		田邊委員	動機づけ面接により参加者の自助、互助、共助を高めることが参加者の健康づくりへのインセンティブを高める基本であり、そこから定期健診、運動、口腔ケア、食事改善などへ企画を展開することにより健康チャレンジ事業として具体化すべきである。	今後の参考にさせていただきます。
		杉崎委員	令和2年度はコロナ対策で取り組みが難しいように思われます。	参加が可能な市町村から順次開始していきます。
		鈿持委員	特典が受けられる協賛店が特定の地域に集中しないようにしなければ、意味がないと思 います。	県民だより10月号で協賛店募集のお知らせをした他、専用Webサイトでの募集やFacebook等のSNS広告を利用し、広く周知 を行うことで、県内全域で協賛店を募集していきます。